

2016年5月13日

## 要 望 書

大阪市立大学  
理事長兼学長 荒川哲男様

大阪市立大学の統合問題を考える会  
世話人 仲本 和明

貴職におかれましては、「建学の精神」を基に「市民の誇りとなる大学」「市民に親しまれる大学」をめざして、大阪市立大学の発展にご尽力されていることと存じます。

1、このたび（4月18日）、私たちは「民意にそむく府大・市大『統合計画』に反対、両大学の存続と発展を求めます」と題する「要望書」（別紙）を文部科学省と総務省に提出し、府・市議会の「付帯決議」に則って、拙速に統合を認可しないよう、慎重な対応を要望してまいりました。

文科省の担当者は、「公立大学は地方公共団体が主体的に判断するべきもの、府大・市大の統合は府・市、両大学の4者と関係者で検討されており、その結果、議会の議決をへて申請がおこなわれるもの」「設置者である地方公共団体が大学のミッションを定めており、府立大学と市立大学の存在が二重行政だとの認識はもっていない」と答えました。

2、市大・府大「統合計画」は、もともと両大学の内発的要求から始まったものではなく、「二重行政の解消」を理由に現府・市政によって押し付けられたものであり、2013年11月市議会、2015年5月大阪市住民投票での相次ぐ“否決”をもって白紙撤回されるべきでした。ところが、2015年11月知事・市長選挙のあと、知事・市長の政治主導で再び「統合計画」がよみがえり、両議会で「統合議案（大学中期目標変更）」が可決強行されました。

4月19日の第3回副首都推進本部会議では、2022年4月の新大学実現にむけ、市大・府大「廃止・統合」の具体的検討を開始することが確認されるに至りました。

私たちは、この確認事項が、「法人の設立形態、大学の設置形態、統合の進め方やスケジュール、統合後の基本的事項など、慎重に検討すべき多くの課題について、結論ありきで検討を急ぐのではなく、市立大学がこれまで進めてきた活動をさらに発展させていく方向を基本として、一から幅広く議論し、関係者の様々な意見を柔軟に取り入れること」という市議会「付帯決議」に合致したものか、疑問と懸念を表明せざるをえません。

3、市立大学と府立大学は創立以来、大阪の“知の拠点”として、経済・文化・科学技術の発展に貢献し、公立総合大学としての役割を立派に果たしており、無理やり「廃止・統合」すれば互いの歴史と伝統、建学の精神が損なわれてしまいます。また両大学は、比較的安い授業料で高等教育の場を提供する府民・市民の貴重な財産であり、「廃止・統合」は市民の利益に背きます。両大学の名誉教授ら21氏が「拙速な統合を憂慮する」声明を発表、知事・市長宛に提出した「拙速な統合はやめてください」署名がそれぞれ11000筆をこえように、多くの学生・院生、教職員、卒業生、市民が「統合」に反対・憂慮を表明しています。市大・府大「廃止・統合」の検討にあたっては、「付帯決議」を遵守し、反対意見を含め、広く大学関係者や市民の意見をくみとり、慎重に対応されますよう切に望みます。

私たちは、民意にそむき、市大・府大のかけがえのない歴史と伝統を損なう「廃止・統合」に反対であり、両大学が公立総合大学として存続・発展することを心から願っています。

以上